

令和3年6月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和3年6月24日（木）午後2時00分から午後3時40分まで

2 場 所

唐津市役所 大手口別館6階 会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

冨永祐司、宮崎美和、篠原智文、石山貴子

(3) 事務局

教育部長 草場忠治、教育副部長兼教育企画課長 木村佳商、教育副部長兼生涯学習文化財課長 中山誠、教育総務課長 古場真由美、学校教育課長 伊藤春雄、学校支援課長 古川照男、東部学校給食センター所長 小野尾栄二、近代図書館長 伊藤由美、浜玉市民センター産業・教育課長 平尾敏和、相知市民センター産業・教育課長 田口貴広、北波多市民センター産業・教育課長 江頭宏隆、肥前市民センター産業・教育課長 平田俊夫、鎮西市民センター産業・教育課係長 仁田坂聡、呼子市民センター産業・教育課長 藤松光彦、教育総務課係長 森徳雄、教育企画課係長 岡田和幸、教育総務課職員 原周平

4 議 題

(1) 議案

議案第38号 東部学校給食センター調理業務民間委託の基本方針の策定について

【原案どおり可決】

議案第 39 号 唐津市学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第 40 号 唐津市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第 41 号 唐津市公民館運営審議会委員の委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

(2) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・ 6 月市議会定例会の報告について
- ・ 唐津市立小中学校空調設備使用ガイドラインの改訂について
- ・ 令和 4 年唐津市成人式の日程及び会場について
- ・ 共催及び後援について

③ その他

- ・ 近代図書館イベントのお知らせ
- ・ 教育委員会行事予定
- ・ 唐津市立肥前中学校授業研究会の案内について
- ・ 令和 3 年度唐津市教育の日各学校の取り組みについて
- ・ 唐津地区学力向上フォーラム開催の報告
- ・ 令和 3 年度佐賀県市町教育委員会連合会定期総会について

【定例会】

午後2時00分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として篠原委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

お揃いですので、6月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議事に入りますが、まず、会議の非公開についてお諮りいたします。

議案第39号から41号につきましては、人事案件のため、会議規則第11条第1項により非公開としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、3件については非公開といたします。

それでは、議案に入ります。

議案第38号について、事務局お願ひします。

○東部学校給食センター所長（小野尾栄二君）

東部学校給食センターでございます。議案書第1の1ページをお願ひいたします。

議案第38号 東部学校給食センター調理業務民間委託の基本方針の策定についてでございます。

提案理由です。

調理員不足を解消し、安全で安心な学校給食を安定して提供するため、東部学校給食センター調理業務民間委託の基本方針を策定するものでございます。

3ページ、お願ひいたします。

基本方針の表紙となっております、4ページ、5ページをお願ひいたします。

4ページの1、はじめにから5ページの4、民間委託の実施時期までにつき

ましては、今年度4月、5月の定例教育委員会におきまして報告及び協議をさせていただきます内容とほぼ同じでございます。

東部学校給食センターの現状や課題、委託する場合の業務の範囲、実施時期を明記されております。

なお、この4ページ、5ページにつきまして、2点、追加説明がございます。

まず、2、東部学校給食センターの現状、(1)施設の概要等につきまして、令和3年6月現在の数字で、調理員数、正職員8名、会計年度任用職員18名としております。報告、協議のときには、令和3年4月の会計年度任用職員17名としておりますが、5月に1名雇用できましたので増えております。お知らせです。

次に、5ページの3の民間委託する業務の範囲についての表の中で、業務区分を①から⑮まで区分しております。報告、協議のときには①から⑬までを説明させていただいておりました。今回、基本方針を策定するに当たりまして、⑭食育の推進、⑮アレルギー対応を追加しております。

食育の推進につきましては、給食センターでする業務といたしましては、給食日より、あとは学校の給食時間の放送原稿の作成等、これも市のほうで行うということです。

あとアレルギーの対応といたしましては、献立の決定、調理指示はもちろんですけれども、このアレルギー食の調理に関しましても調理業務ですので、民間のほうに委託をしたいということをつなぎをしております。

次、6ページをお願いいたします。

5の職員の身分保障・処遇でございます。

業務委託を実施する際、現在、東部学校給食センターに勤務している正職員につきましては、ほかの給食センター、または給食室のある学校への異動をし、また、会計年度任用職員につきましては、民間業者への優先雇用を要望いたします。

次に、6、業務委託の基本的条件でございます。

学校給食におきましては、安全性の確保及び衛生管理の徹底が重要であることから、市が責任を持って監理——この監理は、監督とか監視の意味の監理でござ

ございます。監理いたしまして、民間業者と力を合わせて業務を実施してまいります。

次に、7、受託業者の要件でございます。

5項目記載しておりますけれども、(1)に記載しております調理業務遂行の実績と能力を重視していくところです。

次、7ページをお願いいたします。

8、委託業者の選定方法につきまして、これは唐津市の入札参加資格者名簿に登録されている業者を選定しまして、指名競争入札をいたします。

9、委託契約の内容につきましては、ほかの自治体の契約内容を参考にしながら、安心・安全な学校給食を継続して提供できる内容といたします。

なお、契約につきましては、3年間の長期契約といたします。

10、調理業務等の従事者についてでございます。

これは民間事業者へ資格保有者の確保や、民間業者に勤められる従事者の健康管理や研修を民間業者へ求めるものでございます。

11、委託業務の検証と評価でございます。

9の委託契約の内容で申し上げたとおり、長期継続契約をすると申しましたけれども、一度契約いたしますと3年間は同じ民間業者が調理業務を行うこととなりますので、委託内容の改善、向上のためのチェックが必要となります。

そのチェックの方法といたしましては、調理場内の衛生管理は衛生管理者、これは栄養教諭等が行いますが、常に行って、給食の質につきましては、各学校での検食はもちろんですが、東部学校給食センターには唐津市東部学校給食運営委員会というのを設置してございまして、メンバーとしては配送校の学校長、保護者の代表と管内の市民センターの課長が委員となっておりまして、各学期ごとに定例会を年3回行っております委員会でございますが、その委員会の中で意見、要望をお聞きすることにします。

8ページをお願いいたします。

最後に、スケジュールでございます。

令和4年9月から民間業者による調理業務を開始するためのスケジュールとさせていただきます。

この中で、5月の協議資料にはなくて、追加した項目がございまして、予定時期の中段、令和3年12月の行ですが、会計年度任用職員の意向調査を追加しております。

6ページの5、職員の身分保障・処遇のところでは御説明いたしましたとおり、現在雇用している会計年度任用職員につきましては、民間業者に優先雇用を要望いたしますが、このスケジュールでいきますと、令和4年8月から民間業者での勤務を希望するしないにかかわらず、令和4年4月から7月までは唐津市の会計年度任用職員として雇用する必要があります。そのため、令和4年度の1学期のみの雇用となりますが、雇用申込み及び民間業者での勤務希望の有無の確認を行うものでございます。

なお、この時期を12月としておりますのは、令和4年度に任用する会計年度任用職員につきましては、令和3年12月下旬に募集を開始しまして、応募の期限が令和4年1月下旬となりますことから、この募集期間に確認をしようとするものです。

以上で東部学校給食センター調理業務民間委託の基本方針の策定についての説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第38号について質問や御意見はございませんか。はい、どうぞ。

○教育委員（富永祐司君）

会計年度任用職員さんですね、長い方もおられるだろうし、短い方もおられますけど、今18人ですかね。その在職の幅というのは、何年続けて来よらすとか、そういうのは分かりますか、18人の内訳みたいなもの。

○東部学校給食センター所長（小野尾栄二君）

今現在勤務しておる会計年度任用職員、一番長い方は平成28年9月1日から。

○教育委員（富永祐司君）

平成28年。

○東部学校給食センター所長（小野尾栄二君）

平成28年9月の当初ですね、稼働当初からで、一番新しい方、5月に増えた方と説明しましたが、それは5月20日から1名来ていただいています。

○教育長（栗原宣康君）

平成28年の9月1日に会計年度任用職員に採用された方も、それ以前にどこかで採用されていた場合もあるんですよ。

○東部学校給食センター所長（小野尾栄二君）

旧給食センターですね。

○教育長（栗原宣康君）

ええ。

○東部学校給食センター所長（小野尾栄二君）

そういった方が引き続き東部での勤務という方もいらっしゃいます。

○教育長（栗原宣康君）

そんな方が結構いらっしゃる感じですか。大体でいいです。

○東部学校給食センター所長（小野尾栄二君）

平成28年9月1日から勤務していただいている方が10名いらっしゃいます。

○教育長（栗原宣康君）

そしたら、それ以前からの続きが結構考えられるかもしれないですね。

富永委員さん、よかったですか。

○教育委員（富永祐司君）

その意向調査を今年の12月にされるようですが、なるべく意向に沿うように、民間会社にも勤めることができるような方向に働きかけていくという言い方はおかしいですけど、そういうふうにしてほしいと思います。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育委員（篠原智文君）

1点、質問よろしいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育委員（篠原智文君）

7ページの11番のほうに委託業務の検証と評価というものがありますが、これは質問なんですけど、民間委託の場合、市、県の場合でも監査委員会の監査があっているんですが、市の場合はそういう監査、民間委託した業者に対する監査等はないんですか。

○東部学校給食センター所長（小野尾栄二君）

会計ではなくて、業務の監査。

○教育委員（篠原智文君）

はい、業務も。会計、業務含めてですが。

○東部学校給食センター所長（小野尾栄二君）

会計の監査は、先ほど申しました運営委員会のほうで保護者の代表さん等の監査をやっておりまして、業務に関して外部からの監査というのはございません。

○教育委員（篠原智文君）

全くないですね。

○東部学校給食センター所長（小野尾栄二君）

はい。

○教育委員（富永祐司君）

市の全体の監査委員さんがおらすよね。

○教育委員（篠原智文君）

そこからはないということでしょう。

○教育長（栗原宣康君）

ちょっと待ってくださいね、分かりました。中山副部長。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

あくまでこちらのほうは委託業務になります。先ほどおっしゃった市の監査ですね、監査委員さんがいらっしゃる監査というのは、あくまで教育委員会が委託業者さんに対して発注するその発注業務が適正に行われているかどうかという、いわゆる会計処理上の監査を行います。ですので、例えば、業務自体に対する監査というのは、市の監査委員会の範囲外になります。もし業務の内

容まで監査委員さんの目に留まって、ここ、ちょっと業務内容とかがおかしいんじゃないのという形になれば、当然指導は私ども事務方が受ける形になります。市の監査との関わりはそういった形になります。

以上です。

○教育委員（篠原智文君）

ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（篠原智文君）

はい。

○教育委員（富永祐司君）

3年間の契約だから、民間の委託業者が何社出るか知らんけど、3年間の事業をどういうふうにするかというのを提出するわけですよ。その中から選ぶわけですよ。

そしたら、例えば、今、調理員さんが正副合わせて26名いらっしゃいますけど、そういうのが減る場合もあるんですよ。今、26人でやっているけど、民間になれば、一番人件費を抑えるのが主ですからね、そこら辺が減る場合も出てくるんですよ、その中で。

○教育長（栗原宣康君）

提案がある可能性があるということですね。

○教育委員（富永祐司君）

そうそう、委託内容の3年間の委託の計画がね。そういうところはやっぱりきちっと……

○教育長（栗原宣康君）

多分立候補されたところの審査をする段階で従事者の数というのが、今、私どもが教育委員会でもってセンターがやっている実績がありますので、そこでの説明や向こうの配置に対しての説明が十分でない場合はどうしてもランキングが下がっていくのかなということですよ。

○教育委員（富永祐司君）

そうですね、そういったことを重視して選んでほしいと思いますけど。

○教育長（栗原宣康君）

ですね。はい、どうぞ。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

先ほど富永さんがおっしゃっているのは、いわゆるプロポーザル、業者提案型ですね。例えば、うちが作る基本的な——給食を6,000食作ってねと、配送先はここだよという基本的な条件に沿った形で、事業者のほうがこういったやり方もありますよという形で提案する提案型のケースをおっしゃっているんじゃないかと思いますが、今回はあくまで純粋な業務委託という形で行いますので、プロポーザル自体もちょっと検討はしたところがあるんですけども、要は説明にありましたとおり、献立も私たち市が関与してつくる、食材の調達もうちがすると、はっきり申し上げれば調理だけなんですね。というところで、これは提案型というところまで持っていく必要はないんじゃないかというところで、通常のいわゆる業務の委託仕様書、うちが作りましたこの仕様書のとおりやってねというような業務、ですから、事業者の提案する余地はあまりないかと思います。要はこの仕様どおりやってねという、いわゆる一般的な市が出す委託業務の形になろうかと思います。

ですので、今、富永委員さんがおっしゃったとおり、うちは仕様書の中で、例えば、35人以内でこれだけの仕事を雇用してやってちょうだいねと言っても、うちとしては指定する条件で——指定する条件といいますか、指定する成果が出ればいいだけの話なので、例えば、事業者サイドで、うちは35人と言いきるけれども、30人でやれますよとかいうところになれば、うちが市として人数を何人でやれというところまでは、恐らく指示というか、指定をしないと思います。ですので、6,000食をこれだけの学校に指定時間に運んでねということがクリアしさえすればですね。

ただ、そこで例えば、時間が遅れたりとか、異物混入が増えたりとかいったような齟齬が出てくれば、当然管理者である我々がどういうふうに行っているのと、改善計画なりを載せて、もしかしたら人数が少ないんじゃないの、コストダウンし過ぎているんじゃないのという話にそこでなってくるのかなと思

ます。

他市の事例を見ると、やっぱりまずは今勤めていらっしゃる方を継続雇用で、それで足りなければ地元雇用優先でやってくださいという条件をどこでも付しますし、うちも付すことになるかと思えます。ですので、恐らく今雇っている方、会計年度任用職員さんが希望されれば、それはうちと業者の話なので、雇ってくださいということで、意向にたがうようなことはないというふうには思うんですけども、あくまで希望されればの話ですけど。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

さっき富永委員さんがおっしゃったのは、安全性だとか、そういったことが担保されるだけの……

○教育委員（富永祐司君）

安全性も担保されて、雇用のね……

○教育長（栗原宣康君）

それも担保されるということを配慮しておってくださいということだと思います。

○教育委員（富永祐司君）

極端に少なくなったらね、それでもやっていけるなら、今までの人数は何だったのかと逆になってしまうよね。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

実際近くでは、伊万里市さんだとか、県内でも結構委託に出されています。そこで、行政側じゃなくて事業者さんサイドにいろいろ聞いたことがあるんです、営業とか来られたときに。確かに行政が運営、効率とか能力の問題もあるんでしょうけど、効率化は当然自分たちとしても考えると、企業だから。ただ、自分たちが受けた中で、極端に人数を減らすというのはあまりないと。というのが、何かあったとき、言い方は悪いですけど、ほら見てろという形になるし、彼らも——大体6,000食規模のところを受ける事業者さんというのは全国展

開されています。全国規模のところなので、彼らが一番怖いのは事故なんですよ、ね、異物混入であるとか。ある業者なんかも、自分のところはここ数年一切出していないと。

事業者さんの言うことなので、話を100%うのみにはできないんですけど、私の個人的な感想というか、話を聞いて、データを見た感想で言えば、事故というか、そういうのは非常に減るんじゃないかというような感想は持っています。個人的な感触はですね。

当然富永委員さんおっしゃるとおり、逐一、常時ですよ、事業者に対してのチェックというのは当然入れる形になると思いますので、何かあったら当然文書で改善命令みたいなものを出して、改善を求めるという形にはなろうかと思っています。

○教育委員（富永祐司君）

ありがとうございました。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。石山委員。

○教育委員（石山貴子君）

スケジュールのところ、学校、保護者等への説明を3回設けてありますが、どのような感じで。

○教育長（栗原宣康君）

8ページです。令和3年7月～9月、そして、令和4年1月～2月、4月～6月と3回ありますが、この中身はどんな計画でしょうか。

○東部学校給食センター所長（小野尾栄二君）

検証のところ、申しましたように、東部学校給食センターには運営委員会という組織がございます。その中で、校長先生と保護者の代表等が委員さんでいらっしゃいますので、その会議のときに、まずそこで進捗状況等をお知らせしまして、その会議の中で学校長、保護者代表から文書配付でいいのか、あとは説明会が必要なのかという意見が出れば、そこで合わせた対応をしていきたいと思っております。

○教育長（栗原宣康君）

この3回は、まずは運営委員会で学校長さんとか保護者さんに説明して、そこでの理解、あるいはそこで出た意見を基に、場合によっては保護者さんにさらに進捗状況等について説明するという中身のようなようです。よろしいですか。

○教育委員（石山貴子君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

ほかありませんか。

○教育委員（篠原智文君）

同じ8ページの令和4年3月に予算承認の後、指名等審査委員会があつて入札ですか、この指名等審査委員会というのは書面だけなんですか、それとも業者を呼んで審査されるんですか。

○東部学校給食センター所長（小野尾栄二君）

この委員会は市役所内部の委員会でごさいますて、各部の部長がメンバーとなっております。そこで、東部学校給食センターのほうからこの業者を指名したいということで上げまして、ここで各部長さんからの質問等を受けて、この業者で大丈夫だという承認とかを受けたところで、その業者を指名するという流れになります。

○教育委員（篠原智文君）

業者を呼んでどうこうじゃないわけですね。

○東部学校給食センター所長（小野尾栄二君）

そうではございません。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（篠原智文君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。センター長。

○東部学校給食センター所長（小野尾栄二君）

説明の訂正をさせていただきます。

会計年度任用職員で平成28年9月から引き続き雇用している方の人数ですが、私10名と申しあげましたけれども、9名の間違いでございました。訂正をお願いします。すみません。

○教育長（栗原宣康君）

半分ですね、18名の。

○東部学校給食センター所長（小野尾栄二君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

ほかございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第38号については御承認をいただきました。

次に、報告事項に入ります。

教育長報告です。

別紙のA4の1枚物を御覧ください。

6月13日、唐津市教育の日でした。私は午前中、鏡中、佐志中、湊小を参観してまいりました。

3行目に書いてありますが、小学校は33校のうち19校、中学校は18校のうち11校で授業参観等の学校の公開があっておりました。学校が子どもの数、学校の状況に応じて授業参観を設置するかどうか決めたようです。去年は、小学校18校、中学校は6校でしたので、去年よりかは公開したところが増えたかなという感じで思っております。

中身は、保護者参観、それから、緊急時の保護者への児童・生徒の引き渡し、それから、幾つかの学校では救命救急法の講話などもあっておりました。

午後は、唐津地区学力向上フォーラム～家庭学習の充実に向けて～ということで、14時から玄海町民会館で人数を制限した形で行いました。詳細は、後で各課報告のほうで学校教育課からいたしますが、実践発表はこの3校がしてもらいました。それぞれ工夫した取組の発表がございました。

講演は、秋田県から家庭学習アドバイザー菅原久美子さんに御講話をいただきましたけど、各学校の保護者さんとか先生方から、今日はもっとたくさんの人に聞いてほしかったという中身の講話をいただいたところです。

参考までに、下のほうに6月18日に公表されました令和4年度、来年度の教員採用選考の申込み状況について載せております。

平成30年から令和4年まで倍率が書いてありますけど、今回、あまり下がっていませんでしたけど、少しずつ減ってきております。採用選考の1次、合格発表、それから、2次が8月の下旬、最終の2次の内定通知が9月17日に予定をされているようです。

そのほか、このところコロナの新聞掲載が少し減ったかなと思っているんですけども、学校の活動の状況が、学校はプレスリリースをして幾つかこのところ新聞に載りました。6月9日には竹木場小学校の田植、それから、6月10日には浜崎小学校のクルマエビの稚エビの放流だったりとか、同じ日に肥前中の手話講話があったり、その後、簗木小学校の田植の様子も報道があっておりました。

今日は、西唐津小学校の3年生が今日明日、ヨット体験をハーバーでしています。今日午前中、見に行ってきましたけど、強い風の中、とても上手にヨットを操作していて、感心して帰ってきたところです。幾つかの報道機関が来ておられましたので、報道していただけるかなと思っているところです。

教育長報告は以上です。

何かございませんか。よろしいですか。

それでは、また何かありましたら後ででも結構です。

各課の報告事項に参ります。

6月の市議会定例会の報告について、事務局お願いします。

○教育部長（草場忠治君）

報告事項①と書いた、ちょっと厚めの資料を使って報告いたします。

6月市議会定例会の質疑等に関する資料です。

今回、議案質疑6人と一般質問8人ということで少し多かったんですが、最初の1ページの議案質疑のほうから概要を報告いたします。

原雄一郎議員です。第五中学校エレベーター等整備事業について質疑されております。

バリアフリー化についてということで、エレベーター設置は大規模な改修工事に合わせて進めており、今回は西部学校給食センター（仮称）の稼働に合わせて行うこと、それから、（２）番についての学校における医療的ケアの考え方も加味していると答弁しております。

次、宮原辰海議員です。２ページから５ページになりますが、まず、歴史的町並み保存対策事業費についての質疑です。

（１）の委員の選任は、歴史的建造物などの専門家を中心に組織し、男女比に配慮した選任に努めること、（２）の事業の概要は、保存対策調査の成果を基に地元の合意形成と保存のためのルールづくりを進め、重要伝統的建造物群の選定を目指すかと答弁しております。

予算の内訳、財源は資料のとおりです。

（３）と（４）のこれまでの活動事業と今後の展開については、呼子市民センター長から資料のとおり答弁しております。

次に、４ページです。西部学校給食センター（仮称）の整備事業費についての質疑です。

（１）の今年度事業は、実施設計、道路改良事業、水道管引込み工事であること、今後の予定は、令和４年度から建設工事を行い、令和５年９月に供用開始の予定と。

（２）の給食配食予定数は、供用開始時で約５，８００食を予定と、今後の児童・生徒の推移は資料のとおりです。

それから、供用開始時の職員数は３５人を予定、（４）の実施設計時も現場からの要望を可能な限り取り入れていく予定ということで答弁しております。

（５）の整備後は、市が運営する方針で、将来的には調理業務の民営化を検討する必要があるというふうに答弁しております。

次、６ページからの久保美樹議員です。鏡中学校改修等事業費について質疑されております。

（１）の今年度の事業費は、基本設計、構造耐力確認業務の総額１，０９７

万1,000円で、令和7年度工事完了までの事業費総額を21億円前後と見込んでいます。

それから、全体のスケジュールについては資料のとおりです。

それから、構造耐力確認業務は、既存校舎の壁を撤去して普通教室を確保できるか、構造上の確認を行うものというふうに説明しております。

それから、(3)の生徒数の推移は、中学校も35人学級になると想定して、普通教室で最大8教室不足すると見込んでいます。

それから、(4)の令和7年度までの事業で、特別教室は必要数を、特別支援学級は6学級を確保し、職員室の拡張も検討しているというふうに答弁しております。

また最後、5番目の生徒数が減少し、空き教室が出た場合は、少人数指導に有効活用すると答弁しております。

次、8ページから石崎俊治議員です。

最初に、歴史遺産保存整備事業費について質疑されております。

(1)の事業の目的は、肥前陶器窯跡は見学者が遺跡の価値を体感できるような整備を、鶉殿石仏群は将来的な史跡の整備・活用方法の指針の策定を、

(2)の肥前陶器窯跡は飯洞甕上・下窯跡の整備を、本年度は覆屋の基礎構造の検討と隔壁の保存処理を、それから、(3)の鶉殿石仏群整備活用委員会の目的と構成は、整備・活用計画の策定協議で有識者5名を予定していると。

(4)の今後のスケジュールとして、肥前陶器窯跡は覆屋の建設を来年度以降、実施設計から工事施工、鶉殿石仏群は令和5年度までに整備・活用計画を策定して進めたいと答弁しております。

次、10ページの伊藤泰彦議員です。歴史的町並み保存対策事業費について質疑されています。

(1)の呼子以外に調査対象になる地区はあるのかに対しては、現時点ではないと、(2)の今後他の地域で同様の調査をする予定はあるのかに対して、呼子地区同様に住民の意向と専門の先生方に高い評価を得るような地区があれば取り組む必要があると答弁しております。

次、11ページです。中川幸次議員です。歴史的町並み保存対策事業につい

て質疑されております。

(1)の今回の調査に至った経緯については、呼子市民センター長から文化連盟の取組や市に対する要望書の提出などについて答弁しております。

また、(2)の事業内容については補助率を、それから、(3)の今後のスケジュールについては、保存のためのルールづくりと合意形成に向け、呼子市民センターと一体となって推進すると答弁をしております。

○教育長（栗原宣康君）

ちょっと部長、一旦ちょっとあれしましょうか。議案質疑の分のところまで何か御質問等ありませんか。

そしたら、一般質問までいって、もし思いつかれたら、また後で議案質疑でも一般質問でもいいですので、お出してください。

では、部長お願いします。

○教育部長（草場忠治君）

それでは、13ページから一般質問です。

原雄一郎議員については、体験学習について質問されております。

(1)の開催状況につきましては、社会教育はたくましいからつつ子育成事業や公民館主催事業を、義務教育のほうはいきいき学ぶからつつ子育成事業や水泳の授業で着衣泳等を、(2)の体験活動の推進については、災害時の耐性や海への耐性を身につけることを加えることの検討をします。

(3)の人材育成計画への位置づけについては、計画策定のプロセスの中で協議、検討すると答弁しております。

それから、15ページから学校における医療的ケアについての質問です。

(1)の医療的ケアが必要な児童・生徒数は今年度7名で、保護者または本人で対応していると。

それから、看護師の確保などの体制構築は、学校における医療的ケア体制構築に向けて準備をする必要があると。

それから、(3)の今後の対応については、医療的ケア児の受入れ体制の整備の検討を進めていきたいというふうに答弁されております。

それから、17ページからです。石崎議員のほうになります。

最初に、産業遺産についてです。

(1) の唐津の石炭産業の歴史は、始まりの18世紀前半から昭和30年代までの採炭の状況を説明しています。

それから、(2) の市内に残る炭鉱の遺構は、これについては、佐賀県近代化遺産総合調査の結果の部分を報告しております。

それから、(3) 番の芳谷炭坑跡の遺構の調査や記録保存については、重要遺跡としての評価に向けて、文化庁や佐賀県産業遺産の先生方に働きかけていきたいというふうに答弁しております。

それから、(4) の産業遺産が唐津の近代化に果たした役割はについては、資料のとおり市長答弁で、最後に芳谷炭鉱跡が重要遺跡として評価されるよう努めていくというふうに答弁されています。

それから、次、19ページのほうで歴史遺産についてということで、(1) の旧三菱合資会社唐津支店本館の補修についてなんですが、保存場所の方針決定を急ぐとともに、根本的な修理工事に着手するまでの間は小規模な修理で施設保存に努めるというふうに答弁しております。

次、20ページから大宮路美奈子議員です。教育の課題についてということで、選択式弁当給食のことについて質問されております。

まずは導入の経緯ということで、この分については平成15年度に検討し、選択式弁当方式による試行期間を経て、平成18年度から本格実施と。

それから、(2) と (3) の喫食率及び準要保護生徒の割合については資料のとおりです。

それから、(4) の業者選定の方法につきましては、市内に調理施設を持っており、教育委員会が示す業務内容を履行できる業者を選定しているというふうに答弁しております。

それから、(5) の喫食率が上がらない理由については、弁当のイメージが強く、給食センター方式と同じ給食であることが浸透していないというふうに答弁しております。

それから、(6) の改善策については、紹介チラシの内容の見直し等を行うというふうに答弁しております。

それから、23ページです。宮本悦子議員です。

生理の貧困についてということで、まず、(1)の学校の生理用品常備の状況については、保健室に常備していると。

それから、(2)の生理教育の状況については、小学3年生から行い、中学生では外部講師を招いて実施していると。

(3)の今後の取組については、教職員に生理の貧困の課題を理解させ、児童・生徒に生理用品を保健室に常備していることや、悩んだときは教職員に気軽に相談できることを一層周知すると答弁されております。

次です。白水敬一議員、25ページからです。

障害者の日常生活具の支援拡充について質問されております。

学校のFM送信機、受信機の整備についてなんですが、当該児童・生徒の個別症状や学校教室の状況を保護者、本人と十分に確認を行い、対応するというふうに答弁しております。この部分は聴覚障害者の分で、FM電波を使って先生の言葉を子どもの受信機のほうに送るような装置のことについての質問でした。

それから、唐津市の学力向上対策について、26ページからになります。

まず、(1)の授業改善と主体的、対話的で深い学びの令和3年度の方策については、書く活動や話し合う活動を授業の中に組み込んで、児童・生徒が交流する場の設定などを取り入れ、最適化というふうに答弁していただいています。

それから、(2)の令和3年度の全国学力テストについては、5月に小学6年と中学3年生で実施と。

それから、3番目の唐津市の学力向上の取組と検証については、指導主事を1名動員しているということと、粘り強く基礎基本の定着を行い、成果としては規模の大きい学校でも県平均を超える教科が見られたと。

それから、(4)の学力向上フォーラムの意図、目的については、学力向上に係る家庭学習の充実への取組についての講演を通して家庭学習の在り方を考える場を持つこと、それから、(5)の学力向上対策評価シートの活用については、各学校は自校の課題を分析し、改善をしていると。市全体では効果を上

げている学校に実践発表を依頼し、全体の授業力向上を図っているというふうに答弁しております。

それから、（６）の１人１台端末を学力向上に生かしていくのかということについては、４校を指定校として実践的に研究を進め、その成果を各学校に広げるとともに、学習ソフトを活用し、児童・生徒に向き合う時間を増やし、学力向上につなげるというふうに答弁されております。

次、３１ページからです。黒木議員です。少人数学級について質問されております。

（１）の義務教育標準法の改正の経緯については、小学校が上限１クラス４０人で、１年生のみが３５人という状況で、改正により令和３年度から令和７年度までに２年生から順次３５人になるということで、市の現状としては、１学級３５人を超えているクラスがある学年は５校で７学年というふうに答弁されております。

それと、（２）の少人数学級を生かした取組は、児童・生徒一人一人に目を配り、可能性を引き出す教育を推進したいと。

それから、（３）の教室の確保については、令和９年度までは３５人学級となっても対応可能というふうに試算していると、それから、教員の確保については、基礎的な定数として配置され、安定的な採用になるというふうに答弁されております。

それから、（４）の中学校の少人数学級の検討については、中央教育審議会などで引き続き議論されるというふうに答弁されております。

それから、３３ページです。進藤健介議員です。

国際社会に対応した人材づくりについてということで、まず、（１）基本方針中の国際社会に対応した人材育成は学校教育か、それとも社会教育かという問いに対して、学校教育であると。

それから、（２）の社会教育では国際社会に対応した人材育成は必要ないということかにつきましては、学校教育同様に社会教育においても取り組むべき課題であると認識しているというふうに答弁してもらっています。

それから、（３）の社会教育の方針にはないが、どのような国際交流をされ

ているのかについては、青少年体験活動推進事業として体験活動を補助対象事業とし、国際交流も対象としていると。

それから、（４）の国際交流をどう考えるかについては、国際社会に対応した人材を育成する上で非常に有益で、体験活動として取り組むべきというふうに答弁してもらっています。

それから、（５）現行の青少年体験活動推進事業補助金の制度的な課題については、１０人未満の活動を対象としていないなど、資料のとおり、課題について答弁をしております。

それから、最後、３５ページから井上裕文議員です。学校給食施設の調理員確保についてということで質問されています。

最初に、調理員数の推移と各施設の欠員状況については、令和３年４月現在の調理員数は全体で１０５人、うち正職員は３５人で、令和２２年度には正職員がゼロになるということと、現時点では東部学校給食センターで９人の欠員が出ているということです。

それと、人手不足の現状については、職員の休暇取得であったり、献立の内容により人手が不足する場合がありますので、そういう場合は代替調理員を３人から４人補充して対応していると回答しております。

それから、（３）のどのような対策を行ってきたのかについては、引き続き職員の募集を行い、職員の確保に努めているということと、学校給食調理場安全衛生委員会を開催し、労働災害が発生しないよう注意喚起を実施しているというふうに回答しております。

それから、（４）の調理員をどのように確保してきたのかということについては、ハローワークでの求人、市のホームページにての公募、学校を通じ、各家庭へ職員募集の案内チラシを配付というふうに回答しております。

それから、これからどう確保するのかについては、正職員が退職されるときは、再任用職員をお願いし、また、再任用の期間が終わるときには会計年度任用職員としてお願いするとともに、東部学校給食センターの民営化について検討を進めているというふうに答弁しております。

最後、５番目です。職員組合からの人員確保の要求に対してどういうふうに

回答したかということで、今後の職員募集について一層努力する旨を回答したというふうに答弁しております。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

それでは、一般質問を後半で上げていただきましたけれども、何か質問等ございませんか。

○教育委員（富永祐司君）

最後の井上議員の5番。

○教育長（栗原宣康君）

37ページからですね。

○教育委員（富永祐司君）

井上議員の「職員組合より市教育委員会に対し人員確保を要求したようだ」と、この要求とはどういう要求、どんなふうな内容ですか。

○教育部長（草場忠治君）

要求書の内容については、今、欠員が出ているということで、早急に人員を確保するよというふうな組合からの要求書ですね、そういうものが出てきておりました。

○教育長（栗原宣康君）

募集を続けておったんですけれども、なかなか決まらなくて。

○教育委員（富永祐司君）

ああ、集まらんけんが。

○教育長（栗原宣康君）

はい、補足ができなかった状態があつて。

○教育委員（富永祐司君）

早く集めろと、そういう要求だったんですね。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育部長（草場忠治君）

ずっと募集はハローワークとかで続けているんですけど、なかなか応募していただく方が出てこないというような状況です。そういったこともあって、当初、令和5年9月からの民営化、東部給食センターですね、これを1年でも早くできないかというようなことで、ちょっと今回、1年前倒しするような形で定例教育委員会のほうに提案をしているところですし、あともう一つ、東部学校給食センターから配送予定である鬼塚小学校とか成和小学校ですね、今、自校方式なんですけど、鬼塚小学校については最初の頃の平成30年とか、それぐらいの計画、あくまで教育委員会の計画なんですけど、令和3年度ぐらいには改修に着手してから、改修中には当然仮校舎とかになりますので、東部給食センターから配送するような、最初の計画はそうだったんですけど、これが財政の都合といいますか、平準化のためにかなり遅れて、今の段階で令和7年ぐらいに着手できるかなぐらいの格好で遅れてきています、ずっとですね。

そういった部分もありますので、こういったところも東部給食センターから車で運んできて、今の給食室のところに車を寄せて下ろせるような最低限の改修ですね、こういったことも検討していかんといけないのかなというようなことまでひっくるめて、今、ちょっと財政とも協議を進めていかんばいかんということで、どれぐらいかかるのか、そういった見積りもちょっと取ったりせんばいかなというようなことで考えているところです。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。ほか何かございませつか。議案質疑がたくさんございましたので。

○教育委員（篠原智文君）

1つ、すみません。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（篠原智文君）

青木議員さんの……

○教育長（栗原宣康君）

何ページですかね。

○教育委員（篠原智文君）

32ページ。

○教育長（栗原宣康君）

32ページ、黒木議員さんです。

○教育委員（篠原智文君）

失礼、そうですね、黒木議員さんの。少人数が小学校は段階的にずっと35人にしていくということですが、新聞だと中学校も何かその方向に進もうとしているようですが、この答弁の中に、加配としてではなく、基礎的な定数として配置されるということで、安定的な採用が行いやすくなるということで、ということは、少人数になるとTTとかの分が減ってというふうに判断されているんですかね。

いや、私がちょっと心配しよるとは、教育長報告の中にもあった教職員の倍率も減ってきて、講師さん等も非常に少なく、見つけるのも大変だという中で、見通しとして、特に佐賀県は倍率が日本最低レベルということで、その辺どうなのかなとちょっと心配しておるんですが、どういうふうな、何か策といってもなかなか難しいんでしょうけど、実際確保についてはあまり問題ないと考えられているんですかね。

○教育部長（草場忠治君）

定数ということで、定数の職員さんをまず確保した上で加配の方を埋めていくというか、そういった形で進んでおりますので、まずはその定数の部分が大きくなれば、教職員さんの数も最初からある程度佐賀県全体で確保されていくだろうというようなことで、加配の部分は幾らか。

○教育委員（富永祐司君）

減るとですかね。

○学校教育課長（伊藤春雄君）

今、TT少人数、加配の部分で35人、小規模になっているところが定数化されるので、幾分その分については減ってくるだろうと思われまます。安定的にはなるんですが、それ以上に教員採用試験に応募する人数が少なくなってきて

いる問題は、単にこの定数化の問題ではなくて、恐らく教育学部等の、採用試験を受けるための資格を取る人数が増えてこないとまず無理だろうというところや、子どもの数の少なさがあるので、課題となる部分はたくさん残っているのかなと思っています。

今、現状といたしましては、中学校のほうについては幾らか足りてきているんですが、小学校の不足感はまだ現実に唐津市内でもございます。まずは今年1年、小学校を乗り切って、来年度はまたどうなるか、状況を見ないと分からないような感じで例年進んでいるようなところでございます。

以上です。

○教育委員（篠原智文君）

1つ、これは福岡県あたりも結構増えておるということで、免許——小学校は小学校の免許、中学校は中学校の教科の免許が必要ですが、そのものがない場合、臨免を出して、それを補っているということを知ったんですが、実際唐津市でも結構増えていますか。

○学校教育課長（伊藤春雄君）

学校教育課からですが、小学校の不足感があるので、中学校のみの免許状を持たれる方に、記憶にあるだけで5名は超えているような感じで臨免を発して、小学校で勤務をしていただいている状況です。ここ5年前ぐらいからは常態化しているような感じがございます。工夫をしながら確保しているのは変わらないだろうかと予測できるところでございます。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

県内各市……

○教育委員（篠原智文君）

厳しいですね。

○教育長（栗原宣康君）

同じような状況を抱えていますね。加配が定数に変わっていくことで、安定的な採用が広がるのではという期待があるんですけども、講師の不足についてはやっぱり相変わらず、逆に採用が増えると……

○教育委員（篠原智文君）

講師がいなくなると。

○教育長（栗原宣康君）

講師が必要なケースがまたたくさん出てきます。

○教育部長（草場忠治君）

すみません。ちょっとよかですか。資料の訂正を34ページ、(5)の現行の青少年体験活動推進事業補助金の制度的な課題はということで、最初の丸ポチの2つ目ですね、指導者以外の参加も補助の対象としているというふうに短くしているんですが、ここは指導者以外の参加も補助対象外なんですけど、認めているというようなことで……

○教育委員（富永祐司君）

ああ、何かおかしかねと思ひよった。

○教育部長（草場忠治君）

そういった、短くするときちょっと変なふうに短くなっていますので、あくまで参加は認めていると、補助対象外として認めているということです。

○教育長（栗原宣康君）

すみません、訂正をよろしくお願ひいたします。補助対象外だけれども、参加は認めているということですね。

よろしいですか、議会の報告。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、先へ参りたいと思います。

唐津市立小中学校空調設備使用ガイドラインの改訂について、事務局お願ひします。

○学校支援課長（古川照男君）

学校支援課でございます。

唐津市立小中学校空調設備使用ガイドラインの一部を改訂しておりますので、報告をさせていただきます。

議案第1の9ページの報告事項②でございます。

9ページから16ページまでがガイドラインでございます。

改訂内容については、17ページ、18ページのほうに新旧対照表をつけておりますので、御覧ください。

右側のほうが現行でございまして、左側が改訂案でございます。

まず、エアコンの稼働期間について、冬季期間の目安のところでは赤色にて記載がございまして「室内温度10℃」を「室内温度18℃」に変更いたしております。

また、次の18ページの「エアコンの稼働中は、扇風機を併用してください。」のところを「扇風機のある教室では、エアコンの稼働中に、扇風機を併用すると効果的です。」に変更しております。

また、下のほうの注意書きのところでは、「風向を調整する・」を追加しております。

以上が改訂したところでございます。

なお、6月1日での改訂ということで、教育委員会での報告が後になっておりますけれども、既に学校には配付を行いまして、この新ガイドラインにてエアコンの稼働をお願いしているところでございます。

以上、報告でございました。

○教育長（栗原宣康君）

暖房の温度と扇風機の併用についての表現が変わっているようです。よろしいですか。

○教育委員（篠原智文君）

1つ、この新旧対照表の中にはないんですが、ちょっと文章を読んでいる中で、オンデマンドの対応のこと……

○教育長（栗原宣康君）

デマンド値。

○教育委員（篠原智文君）

デマンド値ですね。デマンド値のピークを低くするためにということで、10分程度、間を空けて順次稼働させると効果的ですよということが書かれているんですが、実は私、前に勤めていた波戸岬少年自然の家でもかなりこの対策

をやる中で、もっと詳しい専門の方がおれば逆に教えていただきたいんですが、大体あそこで電気代が多いときで年間1,000万円かかるんですが、それを下げるために、利用者からはとにかく長くエアコン稼働させてほしいという要望を物すごく、金がかかってでもいいからということでいろいろあったんですが、決められたルールがあるので、夜中になったらすばんと切って、我慢してもらっていたんですが、何とか改善する中で、このデマンド対応をかなり工夫すると非常に電気代を下げるができるということで、詳しく調べると、電力会社は1日を30分単位で48こまに分けて、その48の中でどこが一番電力量が多いかというのを調べて、その一番高いところを、ここの資料にも書いてあるように1年間、そこを基準に電力量を決めるということで、1回でも30分の電力量が多いと、あとどんなに節約しても電気代がぼんと上がるということで、その30分間の電力量をいかに下げるかということで、特に起動時間をあその場合4グループに分けて、30分ずつずらしていったんですが、実際それで100万円ぐらい減らすことができましたが、多分10分程度空けると、結局、結論から言うと短過ぎるかなと。30分を超えて、30分単位で、例えば、10時から10時半までの間にどれだけ使ったかというのを、それが記録に残って積算の基準になるということで、私、九電の営業所に頼んで、全ての30分単位の一覧表をいただきました。1年分ですね。そしたら、どこでどういうふうに使われておるかというのは一目瞭然で、そこをどう対応すればいいかということで、エアコンもぼんとつけると当然ぼんと跳ね上がるし、体育館の水銀灯も合わせるとさらにぼんと跳ね上がるというようなですね。ですから、それをもらうと非常に対応しやすかったなというのも、どこがピークになるかというのが、傾向と対策を立てやすくなって非常によかったなので、参考にされたらどうかと思います。

それともう一つ、さらに電力関係で節約、実はこれはあまり言っていないのかどうか分かりませんが、4月から電力会社を新出光に替えました。そしたら、波戸岬では大体900万円ぐらいの電気料が240万円減るということで、かなり減ります。2割以上ですね。それで、ほかのものに充てるというようなこともできるようになって、そしたら今度、4月、黒髪のほうでも70万円近く

安くなる予定なんですけど、また、九電のほうから営業担当が、そういうことならうちで値下げした分の見積りを積算させてもらえないかというような話も来ていますので、やはり競合して対応するとかなり電力が安くなるんだなというのを改めて感じたところです。

市役所との契約がどうなっておるのか分からんところもありますが、そういうのも電気代を安くする一つの策になるのではないかなと思って、参考までにちょっと言わせてもらいました。

以上です。

○学校支援課長（古川照男君）

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○教育委員（富永祐司君）

電力の自由化で新電力会社に契約して、今年の冬は物すごく需要が高かったけんが、新電力会社に契約して、ぽんと逆に料金が上がったと聞いたけど、そういうのも考えとかにゃいかんわけでしょう。

○教育委員（篠原智文君）

リスクはあると思ったんですけど、少なくとも新出光は大手だったので、それはなかったですね。だから、そこも……

○教育委員（富永祐司君）

今年の夏がどれだけエアコン入れるか分からんけど、そういうふうなリスクがあるということも考えとかにゃいかんね。

○教育委員（篠原智文君）

そうですね。

○教育委員（富永祐司君）

ただ、学校とか地域によって全然ね。

○教育長（栗原宣康君）

違うでしょう。

○教育委員（富永祐司君）

ここは使いよるけど、この学校は使わんやったとかね、そういうのがあるけん、なかなかそこら辺のあれが難しいとは難しかよね。

○教育長（栗原宣康君）

実際去年の夏も公民館を使うように公民館を開けてくださっていたんですけど、涼しいけん使わないという学校が、行ってみたらあったりして、場所によって随分違うんですね。

ただ、今いただいたことはさらに研究をしたいと思います。ありがとうございました。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、先へ参ります。

令和4年度唐津市成人式の日程及び会場について、事務局お願いします。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

生涯学習文化財課でございます。令和4年度の成人式の日程について御報告いたします。

19ページになります。報告事項3でございます。

こちらのほうは、各会場ごとに開催日、開式時間、会場のほうを列記しております。

特に唐津の部ですね、こちらはコロナ関係で今年の分から2部構成にさせていただきました。御案内のとおり、コロナの状況は全く分からないので、一応来年もこういった2部構成でさせていただきたいと考えております。

もう一つ、コロナになりますけれども、御参集いただく範囲についても、昨年度、教育委員の皆様方にはお声かけをさせていただかなかったというところがあるんですけども、こちらのほうも、直近、どれぐらいで判断するのかというところもありますけれども、委員の皆様方の御参集をどうするのかということについては、今後、近くなってきて、状況を見ながら検討させていただきたいと思います。

こちらのほうは、なぜ今の時期に御報告するかと申しますと、新成人の保護者の方が着つけの予約とか、そういったかれこれがあって、半年ぐらい前からお問合せがございます。ですので、今のところ、8月の市報に掲載をしようと

思っております。ですので、もうちょっと時間的な余裕があるので、まだ時間等変わる可能性もございます。それはちょっとお含みおきください。当然変更になりましたら、またこの場で御報告をさせていただきたいと思っております。

生涯学習文化財課からは以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

場合により、日程、時間等が変更——日程は変わらなばってん、時間等の変更がちょっとあるかもしれませんが、今の段階ではこのような予定です。

○教育委員（富永祐司君）

昨年度、行きましたよ。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

結局——失礼しました。

○教育委員（富永祐司君）

結局、昨年度も今頃に開催時間等を聞いて、委員さんは招待しませんという話だったんです。11月か12月のときに割当てをお願いしますと言わしたけんね、それは議事録に載っていると思います。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

申し訳ございません。

○教育長（栗原宣康君）

結局変わったと。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

次回についても、そのぐらいの時期にちょっと判断をさせていただきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

以上です。

○教育委員（富永祐司君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

その他、報告事項はございませんか。

その他、各課からございませんか。はい、どうぞ。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。20ページをお願いいたします。

共催及び後援についてでございます。

共催が1件、後援が10件、合計11件でございます。

行事名、主催者名等につきましては、一覧表を御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

共催の一番最後に中体連がいよいよ、今度は地区大会が7月3、4日から始まる予定で計画をされています。昨年は地区大会があつて、県大会がなかったということだったんですけど。

○教育委員（篠原智文君）

今年は県大会も予定されているんですか。

○教育長（栗原宣康君）

県大会も今は予定されているね。

行事予定は、1学期にちょっと学校のほうが今年に入れております。結構数があるかなというふうに思いますが、お世話になります。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、各課報告、ほかにありませんか。近代図書館お願いします。

○近代図書館長（伊藤由美君）

近代図書館です。お手元のチラシを御覧ください。

7月13日から25日まで、美術ホールで第34回工芸美術知新会展を開催します。

工芸美術知新会は、西日本地区で公募を行っている工芸団体です。陶磁器、染色、人形などの作品を展示します。入場は無料となっております。現代作家の個性的な作品をどうぞ御観覧ください。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにありませんか。

総務課…。

○教育総務課長（古場真由美君）

行事……

○教育長（栗原宣康君）

もう行事よ、そこは。

○学校教育課長（伊藤春雄君）

行事に合わせて。

○教育長（栗原宣康君）

行事に合わせてですね。じゃ、行事をお願いします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。21ページをお願いいたします。

令和3年6月25日金曜日から令和3年7月19日月曜日までの主な行事予定でございます。

7月9日金曜日ですが、令和3年度佐賀県市町教育委員会連合会定期総会が開催される予定です。教育長、富永委員さんのほうが出席予定となっております。

その他の行事予定につきましては、一覧表に記載しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

では、引き続き学校教育課をお願いします。

○学校教育課長（伊藤春雄君）

学校教育課でございます。先ほどの21ページに7月13日火曜日、1人1台端末を利用した授業改善公開授業等が入っておりますが、これにつきまして追加説明と、それから、別途で連絡を2点させていただきたいと思っております。

それでは、本日机前にお置きしました資料のほうをお出しいただいでよろし

いでしょうか。

令和3年・4年度佐賀県教育委員会指定「1人1台端末を活用した授業改善研究指定事業」でございます。

唐津市立肥前中学校授業研究会の御案内を教育委員様方にいたしたいと思っております。

昨年度からGIGAスクールにつきまして国のほうが推進いたしました。唐津市におきましては、今年の2月から1人1台端末を学校のほうに整備し始めまして、6月末現在で、今月末で全ての児童・生徒のタブレットが学校に行く予定でございます。

併せて議会の答弁の中でもございましたが、唐津市においては、肥前中校区で研究指定を行いながら、先進的に進めてもらっています。中学校においては肥前中学校、小学校においては入野、田野、納所の小学校3つでございます。

7月13日、肥前中において、英語、理科、数学、保健体育の4教科の研究授業がございます。この際、唐津市が導入いたしましたTeams、Forms、ミライシード（オクリンク）関係の1人1台端末を利用したソフトを活用した授業実践が行われます。これにつきまして、教育委員様方には学校の推進状況を確認していただきたいという旨で御案内を差し上げているところでございます。御希望等がございましたら、御遠慮なく学校教育課のほうに御連絡いただくと助かります。

なお、今現在、それぞれの学校で研修が進んでいきますので、本格的に学校で使い始めるのは2学期以降だと思います。またその状況につきましては、後日御説明をいたしたり、学校訪問の中で御覧いただけるのではなかろうかと思っております。

これが1点目でございます。

そのペーパーを1つめくっていただくと、先ほど教育長報告にございました唐津市教育の日の各学校の取組を、表が小学校27校、裏側で小学校があと6校と中学校の分が載っております。様々な取組を考えながら、規模に合わせて行ったところでございます。

大きな学校でも、例えば、鏡山小学校でも、表の8番にあります。

が拡大するまではどうかしようと思いましたが、残念ながら広がった時期なので中止になっております。各学校、コロナの感染状況を見ながら進めているところでございます。

続きまして、もう一枚めくっていただいて、最後、唐津地区学力向上フォーラムについてですが、6月13日に220人の参加者で実施をいたしました。唐津地区のPTA会長の緒方様もお見えになられて、非常にいい講演だったというふうに御意見をいただいております。

ただ、保護者の方の参加が少なかったのは非常に残念だったというところで、実は8月9日からほぼ1週間の予定で、行政放送で放映をするようにしております。この旨も正式に決まりましたら、また御案内を差し上げたいと思っております。

以上3点の御報告でございました。

○教育長（栗原宣康君）

肥前中学校の7月13日は、これまでも取組を進めてきていて、1人1台端末だったら、こんな感じにこれからなるのかという授業を御覧いただけるかと思っておりますので、もし御都合がつかれば、御参加いただければと思います。

よろしいですか。どうぞ。

○教育委員（富永祐司君）

7月9日に佐賀県市町教育委員会連合会の定期総会があるんだけど、例年——去年は中止だったかな。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育委員（富永祐司君）

今までは教育委員さん全部行きよったけど、全部集まると150人以上になるけんがということで、今回は各委員会から2名ということで、この前、会議があつて決まりました。それで、教育長と私が行くごとなつとるけんが、その旨御了承ください。

○教育委員（篠原智文君）

よろしく申し上げます。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございます。

ほか、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

なければ、次回の定例教育委員会の日程ですが、7月21日水曜日14時から開催を予定させていただこうと思っております。第4木曜日、22日は祝日ですので、水曜日に予定をさせていただいております。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、これで公開の審議を終了いたします。ありがとうございました。

〔関係者以外退出〕

【非公開審議】

- ・議案第39号 唐津市学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について
古川照男学校支援課長が説明した。
議案第39号は原案通り可決された。
- ・議案第40号 唐津市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
中山誠生涯学習文化財課長が説明した。
議案第40号は原案通り可決された。
- ・議案第41号 唐津市公民館運営審議会委員の委嘱について
中山誠生涯学習文化財課長が説明した。
議案第41号は原案通り可決された。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして6月の定例教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。